

就学援助制度をご存じですか？

～令和8年度申請のお知らせ～

令和8年度から認定時の世帯所得の基準が緩和されます！
また、支給額の一部増額や新たに「学習応援費」を支給します！

国公立小・中学校でかかる学用品、移動教室や卒業アルバムなどの費用を区が援助します。
※毎年度申請が必要です。昨年度就学援助を受けていた方等も必ずご申請ください。

対象	区内在住で国公立の小・中学校に通学する児童・生徒の保護者で、生活保護を受給されている方または生活保護に準じる所得額の方（認定基準の参考は申請書を参照）
支給費目	<p>①学用品費 ②入学支度金（4月認定者のみ） ③校外活動費（遠足等） ④移動教室費 ⑤クラブ活動費（中学のみ） ⑥体育実技用具費（中学のみ） ⑦学校給食費^{注1} ⑧芸術鑑賞費 ⑨修学旅行費（中3のみ） ⑩卒業アルバム代 ⑪インフルエンザ予防接種費（中3のみ） ⑫学習応援費（新規）^{注2}</p> <p>注1「⑦学校給食費」について 豊島区立の小・中学校では給食費を無償化しているため、豊島区立以外の小・中学校在籍者の方のみ保護者負担額（実費相当額）を支給します。</p> <p>注2「⑫学習応援費」について 令和8年度から新たに学習応援費を支給します。学習応援費は、家庭での勉強に必要な参考書やドリル、漢字検定や英語検定等の受験費用、その他、調べ学習で美術館や博物館に行く場合にかかる費用などに利用していただくために支給します。</p> <p>※生活保護受給者は、⑧～⑫のみ支給します。（①～⑦は生活保護費から支給） ※特別支援学校在籍者は、就学奨励費（別途、特別支援学校で申請）との差額分を支給します。</p>
申請方法	<p>令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）（消印有効）の期間中に、申請書を学務課へご提出ください（窓口持参・郵送・電子申請可）。</p> <p>※土・日・祝日は閉庁日となります。</p> <p>※申請方法の詳細につきましては、申請書をご確認ください。</p> <p>※申請書は新学期に区立小・中学校で配布。学務課窓口、総合窓口課、東・西区民事務所でも配布。区ホームページからダウンロードも可。</p> <p>※申請は5月以降も受付しておりますが、<u>認定は申請月から</u>となります。</p>

お問合せ 学務課学事グループ (☎03-3981-1174)

豊島区の特別支援教育 令和8年度就学相談の受付開始について

令和9年4月からの小学校・中学校入学に向けて、就学相談の受付を開始します。小学校への就学、中学校への進学にあたって、お子さんの成長や発達に心配がある保護者の方のご相談をお受けします。

4月になったら
電子申請で受付
開始します！



申請方法	ホームページ（電子申請）又は電話
申請期間	令和8年4月1日（水）から令和8年10月30日（金） （申請対象①は令和8年7月31日（金）まで）
申請対象	<p>①令和8年4月に新6年生で、中学進学に向けて特別支援教育を希望される方、又は現在特別支援教育（特別支援教室又は特別支援学級）を受けていて、中学進学後も引き続き特別支援教育を希望される方</p> <p>②令和8年4月に年長又は5歳児クラスで、成長・発達の課題が見られ、学校進学に向けて特別支援教育を希望される方</p> <p>③他自治体からの転入予定で、豊島区でも特別支援教育を希望される方</p> <p>④私立小学校、私立中学校からの編入予定で、特別支援教育を希望される方</p> <p>※①～④以外又はインターナショナルスクールからの編入は転学申請となり、学校からの申請となります。</p>



就学相談について（豊島区HP）
<https://www.city.toshima.lg.jp/360/kosodate/gakko/sodan/003899.html>

お問合せ 教育センター教育相談グループ就学相談担当 (☎03-3590-6746)